

議案第37号

指定管理者の指定の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、
次のとおり指定管理者の指定を変更することについて、市議会の議決を求める。

令和8年2月20日提出

三次市長 福岡誠志

指定管理者の指定について（令和5年12月15日議決）の表中

「

グループホーム さくぎ	広島県三次市作木町香淀 116番地 特定非営利活動法人元氣 むらさくぎ 理事長 田村 真司	令和6年4月1日から令 和9年3月31日まで
作木冬期限定宿 泊施設	広島県三次市作木町香淀 116番地 特定非営利活動法人元氣 むらさくぎ 理事長 田村 真司	令和6年4月1日から令 和9年3月31日まで

」を

「

グループホーム さくぎ	広島県三次市作木町香淀 116番地 特定非営利活動法人元氣 むらさくぎ 理事長 三上 和伸	令和6年4月1日から令 和8年3月31日まで
作木冬期限定宿 泊施設	広島県三次市作木町香淀 116番地 特定非営利活動法人元氣 むらさくぎ 理事長 三上 和伸	令和6年4月1日から令 和8年3月31日まで

」に

改める。